



2014年9月19日

原子力規制委員会委員長 田中俊一様
内閣総理大臣 安倍晋三様
経済産業大臣 小淵優子様

日本YWCA
会長 俣野尚子
総幹事 西原美香子

九州電力川内原発1・2号機審査書の白紙撤回を求めます

私たち日本YWCAは、9月10日に原子力規制委員会が決定した、九州電力川内原発1・2号機審査書の白紙撤回を求めます。

8月にだされた審査書案には、全国から約1万8千件のパブリックコメントが寄せられました。市民の意見を反映させることを目的としてパブリックコメントを募集したにも関わらず、審査結果案は字句の手直し程度の修正に留まり、内容の変更は検討されていません。世論調査で「脱原発」が国民の8割に及んでいます。その中で、このような結果の正式決定は市民の声を無視する行為です。

避難計画などの原子力防災は、非現実的であることは明らかです。事故に備えた避難計画の内容は対象地域等が不十分で、近隣住民の安全確保に対する姿勢の誠実さが見えません。避難計画策定の責任の所在が曖昧であることも大きな問題です。病院や福祉施設等の人々のための避難計画は、特に計画の策定が難しいことが考慮されていません。原子力委員会は避難計画を審査対象とせず「原子力災害対策特別措置法に基づき対応」としていますが、これは最も重要な住民の安全確保をないがしろにしたまま再稼働を進める動きです。

また、かねてから問題視されている火山の巨大噴火のリスクは、回避できるものではありません。九州電力が周辺地盤の動きを監視し、噴火の兆候があれば原発を止めて核燃料を運び出すとしています。川内原発審査に関して、火山学者の意見を十分に取り入れることはしていませんし、火山噴火の予測は容易ではありません。その上、核燃料を運び出す措置も詳細が提示されていません。

原子力規制委員会は川内原発1、2号機が基準に適合することを了承しましたが、田中委員長は「新規制基準を満たしたから安全と言えない」と発言しています。安倍政権は、エネルギー基本計画を閣議決定し、規制委員会の審査に合格すれば再稼働できる仕組みを作りました。政府は原発運転に関する最終判断を電力会社や立地自治体に委ねるという無責任な体制によって押し進めようとしています。以上の点からも、私たちは川内原発の再稼働を認めるわけにはいきません。

25地域にある私たち日本YWCAは、すべての“いのち”を慈しみ地球環境と人間の尊厳を守る立場から「核」否定の思想に立ち活動しています。2011年3月11日に起きた東京電力福島第一原子力発電所事故は、多くの人たちに放射能被曝を強い、故郷での暮らしを奪い、家族や地域のつながりを分断しています。今なお広がり続ける被害の実態さえ計り知ることもできません。また、事故は収束どころか、事態は日に日に深刻さを増しています。人間としてあってはならない事故であることを忘れてなりません。

この多大な犠牲から私たちは生命と暮らしを根底から脅かす核と人間は共存できないことを学び取らなければなりません。そして、原発の新設はせず、全国54基の原発を廃炉にすることが3・11を経験した私たちの使命であり未来への責任であると考えます。

以上の理由から、日本YWCAは原子力規制委員会に強く抗議し、川内原発審査書の白紙撤回を求めます。

日本YWCA 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館302号室

TEL03-3292-6121 Fax03-3292-6122 office-japan@ywca.or.jp